

(一社) 宮崎市郡薬剤師会

## 服薬情報提供書（トレーシングレポート）について

2015年の「患者のための薬局ビジョン」による対物業務から対人業務へのシフト、2020年9月「改正薬機法」による「服薬フォローアップの義務化」、2021年8月「地域連携薬局」の新設、2022年度調剤報酬改定における「地域支援体制加算」の改定など、薬局と医療機関の連携はこれまで以上に必要となり、特別ではなく普遍的な取り組み（業務）へと変化しつつあります。それに伴い薬局には、診療上必要な情報を医療機関へ報告した実績を示すことが求められるようになりました。

医療機関へ報告する方法は複数ありますが、特に薬物治療の有効性と安全性の向上の観点においては、服薬情報提供書（以下、トレーシングレポート）が主に用いられ、病診薬連携において最も重要なアイテムとされています。

これからの薬剤師業務の中心は対人業務へ移行し、その延長線上にリフィル処方箋が繋がっていきます。そのため医療機関との連携は避けられません。

皆様におかれましては、服薬フォローアップ（テレフォンフォローアップ）やトレーシングレポートに積極的に取り組み、日常業務における対人業務の比重が次第に大きくなってきていることと思います。

今回はトレーシングレポートについて改めて整理し、広域病院におけるトレーシングレポートの取り扱い（運用）について調査しましたのでその結果をご報告いたします。

### 【トレーシングレポートについて】

薬局で服薬指導時や次回受診までの間に患者様から得た情報の中で、緊急性は低いものの医師に情報提供する必要があると判断した内容を伝えるための報告書です

次回の診察時までにお伝えできれば間に合う内容が対象となります

### <報告内容>

#### 情報提供内容

- ・ 服薬状況の報告（服薬フォローアップ報告を含む）
- ・ 残薬状況の報告（アドヒアランス報告を含む）
- ・ 副作用に関する報告（新規処方薬の副作用状況を含む）
- ・ 併用薬の報告（他の病医院の処方薬、一般用医薬品、健康食品を含む）
- ・ 患者からの電話等による相談対応の報告
- ・ 入院前、外来受診・検査前の服薬内容や患者情報の報告

など

## 提案内容

- ・ ポリファーマシー解消の提案
- ・ 用法、用量の変更の提案
- ・ 薬剤の変更の提案（検査値を活用した提案を含む）
- ・ アドヒアランス向上のための提案（一包化、粉碎など調剤方法の提案を含む）

など

### <注意点>

緊急性の高い内容、疑義が解消しなければ調剤ができないもの、治療方針の確認は、電話やFAXを用いて直接疑義照会を行って下さい

- ・ 疑義照会として使用しない
- ・ 検査値の照会はしない
- ・ 治療方針の照会はしない

### 【広域病院のトレーシングレポートの取り扱い（運用）について】

今回は宮崎県薬剤師会に広域病院として情報提供されている宮崎市内の医療機関について確認させて頂きました。その他の医療機関においても情報提供が必要な場合は宮崎市郡薬剤師会学術部会までご連絡ください

病院名	報告用紙の指定	報告書送信先	送信先 FAX 番号
宮崎大学医学部附属病院	有り	薬剤部	0985-85-9581（薬剤部）
宮崎県立 宮崎病院	無し	薬剤部	0985-38-4189（薬剤部）
国立病院機構 宮崎東病院	無し	地域医療連携室	0985-56-6733（連携室）
宮崎市郡医師会病院	無し	薬剤科	0985-77-9121（代表）
古賀総合病院	無し	薬剤部	0985-39-8985（薬剤部）
宮崎市立 田野病院	無し	薬剤部	0985-86-4502（代表）

※上記内容は令和4年3月現在の対応になりますので、変更があり次第ご連絡させていただきます

### <注意点>

- ・ 宮崎大学医学部附属病院には専用用紙でご報告して下さい。報告用紙は宮崎市郡薬剤師会ホームページの専用バナーからダウンロードしてご使用ください
- ・ 報告用紙の指定が無い場合は、各薬局で使用されているトレーシングレポートの用紙、薬局・店舗販売業管理簿 67 頁に掲載されている服薬情報提供書の用紙（市薬ホームページに掲載予定）などでご報告下さい
- ・ 「服薬情報提供書(トレーシングレポート)」とタイトルをご記載ください
- ・ 「薬剤部・薬剤科宛」または「地域医療連携室宛」と送信先をご記載ください